

大阪・関西万博シグネチャーパビリオン「いのちの未来」 に関連した展示を実施

～ パビリオンを追体験できるアーカイブ映像の上映および、ロボットの現物を静展示 ～

ヴイストーン株式会社(本社:大阪府大阪市、代表取締役:大和信夫)は、2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)のレガシーイベントとして開催されている「アフター万博 未来創造展～未来を創る企業の挑戦～(https://www.resona-gr.co.jp/holdings/news/info.c/detail/20260203_783.html)」に出展し、当社がロボットの設計・製造・メンテナンスに携わった、大阪・関西万博シグネチャーパビリオン「いのちの未来」(石黒浩テーマ事業プロデューサー)のアーカイブ映像上映およびロボット展示等を行います。



展示予定ロボット(左よりブニカ、ペトラ、パンジー)

■展示の目的

大阪・関西万博シグネチャーパビリオン「いのちの未来」では、さまざまな企業やクリエイターが考えた50年後、1000年後の「いのちの姿」と出会うことができ、その美しさや存在感、また、いつまでも心に残るストーリーも相まって、同パビリオンは万博の会期当初から大変な人気を博しました。

ヴイストーン株式会社では、シグネチャーパビリオン「いのちの未来」を追体験できるアーカイブ映像の上映、および、設計・製造・メンテナンスに携わったパビリオン内ロボットの展示を行うイベントを実施することにより、大阪・関西万博で提起された持続可能な社会の実現に向けたコミットメントを示すと共に、ロボット技術のさらなる発展と普及に積極的に寄与してまいります。

■上映および展示内容

本展示においては、以下の内容を上映・展示します。なお、機材の都合等により、展示内容は予告なく変更となる場合があります。

【上映】

シグネチャーパビリオン「いのちの未来」を追体験できるアーカイブ映像(約 35 分間)

【展示】

- 1)「いのちの未来」パビリオン内 使用ロボット:「ペトラ」「プニカ」「パンジー」(いずれも静展示)
- 2)ヴイストーン株式会社製コミュニケーションロボット「未来の椅子」「Robovie-R4」(実動デモ展示)
- 3)ヴイストーン株式会社製ロボットに関連する技術(実動デモ展示)

■展示場所等

本展示は、グランフロント大阪北館 ナレッジキャピタル2階「The Lab.」にて開催中の、株式会社関西みらい銀行主催「アフター万博 みらい創造展～未来を創る企業の挑戦～」イベントスペースにて実施されます。なお、「アフター万博 みらい創造展」においては、ヴイストーン株式会社製の大型デジタルサイネージロボット「サンドイッチロボ」も展示されています。

【展示場所住所】 〒530-0011 大阪府大阪市北区大深町3-3-1 グランフロント大阪北館 2階「The Lab.」

■展示期間等

本展示は、「アフター万博 みらい創造展」開催期間のうち、以下の日程にのみ実施されます。

【展示期間および時間】 2026年3月14日(土)～3月18日(水) 10:00～16:00

■シグネチャーパビリオン「いのちの未来」を追体験できるアーカイブ映像の上映時刻

本展示は自由入場ですが、アーカイブ映像は以下の時刻に上映します。上映中は、会場が薄暗くなりますので、足元にご注意ください。

【アーカイブ映像の上映開始時刻(上映時間:約 35 分間)】

10:00 / 11:00 / 12:00 / 13:00 / 14:00 / 15:00

■入場方法等

本展示は入場無料にて実施いたします。会期中、会場は自由に入退場が可能です。安全の確保のため、場内の混雑状況によっては入場を一時的に制限、また、入れ替え制を実施する場合があります。あらかじめご了承ください。

■協力機関

本展示は、株式会社国際電気通信基礎技術研究所 いのちの未来研究所 / インタラクション技術バンクのご協力によって実現しました。

■謝辞

本イベントにて展示される「ペトラ」「プニカ」「パンジー」は、JSTムーンショット型研究開発事業 JPMJMS2011の支援を受けたものです。

■本件に関するお問い合わせ先

ヴイストーン株式会社

〒555-0012 大阪府大阪市西淀川区御幣島 2-15-28

E-mail: infodesk@vstone.co.jp

<https://www.vstone.co.jp/>

ヴイストーン、Vstoneは、ヴイストーン株式会社の登録商標です。

Robovie、ロボビー、いのちの未来研究所は、株式会社国際電気通信基礎技術研究所の登録商標です。

大阪・関西万博、いのちの未来は、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会の登録商標です。

その他、記載されている製品名などの固有名詞は、一般に各社の登録商標または商標です。